

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年8月10日

【四半期会計期間】 第22期第2四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

【会社名】 クックパッド株式会社

【英訳名】 Cookpad Inc.

【代表者の役職氏名】 代表執行役 岩田 林平

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 03-6368-1000

【事務連絡者氏名】 執行役 犬飼 茂利男

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 03-6368-1000

【事務連絡者氏名】 執行役 犬飼 茂利男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第21期 第2四半期連結 累計期間	第22期 第2四半期連結 累計期間	第21期
会計期間		自 2017年1月1日 至 2017年6月30日	自 2018年1月1日 至 2018年6月30日	自 2017年1月1日 至 2017年12月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間)	(千円)	7,116,166 (3,455,377)	5,938,979 (2,964,127)	13,408,060
営業利益	(千円)	3,702,737	1,583,392	5,391,192
税引前四半期(当期)利益	(千円)	4,073,147	1,530,880	5,637,284
四半期(当期)利益	(千円)	2,508,172	607,037	3,489,262
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間)	(千円)	2,508,544 (990,747)	607,037 (307,306)	3,491,476
四半期(当期)包括利益	(千円)	2,503,709	309,950	3,592,414
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益	(千円)	2,504,082	309,950	3,594,628
資本合計	(千円)	22,403,832	22,973,740	23,519,954
資産合計	(千円)	25,231,298	25,018,486	24,898,261
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間)	(円)	23.40 (9.24)	5.65 (2.86)	32.57
希薄化後1株当たり四半期(当期) 利益	(円)	23.33	5.65	32.40
親会社の所有者に帰属する持分合計	(千円)	22,375,048	22,973,740	23,519,954
親会社所有者帰属持分比率	(%)	88.7	91.8	94.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,699,937	1,358,056	2,474,598
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,759,085	392,184	1,719,129
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,091,738	856,164	1,072,451
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	18,869,636	19,492,823	19,622,598

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上収益には、消費税等は含まれていません。

3. 上記指標はIFRSにより作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいています。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度末の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものです。

(1) 業績の状況

経営成績の概況

2018年12月期第2四半期連結累計期間（2018年1月1日～2018年6月30日）の業績は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2017年12月期 第2四半期連結累計期間 (自2017年1月1日 至2017年6月30日)	2018年12月期 第2四半期連結累計期間 (自2018年1月1日 至2018年6月30日)	前年同期比
売上収益	7,116	5,938	16.5%
営業利益	3,702	1,583	57.2%
税引前四半期利益	4,073	1,530	62.4%
親会社の所有者に帰属する 四半期利益	2,508	607	75.8%

当社グループは「毎日の料理を楽しみにする」というミッションの下、日本のみならず世界中の料理の作り手を増やすべく、料理に関する様々な課題解決に向けた積極的な投資を行っています。このミッションについて、当社グループの事業活動の目的・存在意義を明確にするため、2018年3月の株主総会において定款変更を決議し、「当社は、『毎日の料理を楽しみにする』ために存在し、これをミッションとする。」「世界中のすべての家庭において、毎日の料理が楽しみになった時、当社は解散する。」という記載を追加しました。個人と社会と地球が抱える様々な課題を、料理をとおして見つけ、考え、解決し、これからの時代にふさわしい豊かさを当社グループはつくっていくことを使命と考えています。

「クックパッド」の2018年12月期第2四半期の国内の平均月間利用者数は、前四半期（2018年1月～3月）と比較して94万人減少し、5,559万人（ブラウザベースまたは端末ベースにより集計した訪問者の月間平均）となりました。スマートフォンウェブやアプリでの利用者が増加したものの、パソコンからの利用者が減少しており、利用者のモバイルシフトが継続しています。投稿レシピ数については前四半期末と比較して6万品増加し295万品となりました。

海外の平均月間利用者数については前四半期（2018年1月～3月）と比較して6万人増加し、3,633万人（Google Analyticsにより集計した月間平均）となりました。展開国数は67カ国、言語数は22言語で（日本を除く）、投稿レシピ数については前四半期末と比較して20万品増加し165万品となりました。

当社の強みである、テクノロジーを駆使した料理に関する課題解決を推進する上で重要な、エンジニア、デザイナー等のサービス開発を牽引する国内外での人員獲得や、昨年本格参入した、料理動画事業を始めとする新規事業にも積極的に投資を行っています。今後も当社は長期的な企業価値の向上を目指し、邁進してまいります。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間における売上収益は5,938百万円（前年同期比16.5%減）となりました。これは主に国内のクックパッドの会員事業および広告事業の売上収益が減少したことによります。販売費及び一般管理費は4,352百万円（前年同期比35.6%増）となり、当第2四半期連結累計期間における営業利益は1,583百万円（前年同期比57.2%減）となりました。人員強化に伴い、人件費や業務委託費が増加したことに加え、料理動画スタジオの開設により地代家賃が増加したこと等が要因です。また、為替差損の計上により金融費用が増加し、税引前四半期利益は1,530百万円（前年同期比62.4%減）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は、法人税費用の負担割合の増加により607百万円（前年同期比75.8%減）となりました。

当社グループは、インターネット・メディア事業の単一セグメントであります。売上分野別の状況は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

事業別売上収益		2017年12月期 第2四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)	2018年12月期 第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	前年同期比
インターネット・メディア事業		6,978	5,938	14.9%
レシビ サービス 事業	会員事業	4,548	4,242	6.7%
	広告事業	2,193	1,639	25.3%
	その他	78	47	39.1%
その他インターネット・メディア事業		157	9	93.8%
その他事業		138	-	100%
合計		7,116	5,938	

当第2四半期連結累計期間における会員事業の売上収益は4,242百万円（前年同期比6.7%減）となりました。これは主にプレミアムサービスの課金経路の増加や課金導線の見直し等によりユーザビリティが向上し、プレミアム会員数が増加し売上収益が増加したものの、株式会社NTTドコモが運営する「dグルメ」等通信キャリアからのレベニューシェアによる売上収益が減少したことによります。

当第2四半期連結累計期間における広告事業の売上収益は1,639百万円（前年同期比25.3%減）となりました。これは主にサービス開発を優先させるための販売枠の制限や営業体制の変化等の内部要因に加え、動画を中心とする他社サービスとの競争激化、ネットワーク広告の市場環境の変化等の外部要因によります。

なお、当第2四半期連結累計期間におけるその他インターネット・メディア事業の売上収益は、前連結会計年度に実施した事業売却により減少し、その他事業の売上収益は前連結会計年度に実施した株式売却により消滅しています。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ120百万円増加し、25,018百万円となりました。このうち、流動資産は同196百万円減少し、21,960百万円となり、非流動資産は同316百万円増加し、3,058百万円となりました。

これらの増減の主な要因は、流動資産については、現金及び現金同等物が129百万円減少したことによるものであり、非流動資産については、有形固定資産が132百万円増加したこと及びその他の非流動資産が137百万円増加したことによるものです。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ666百万円増加し、2,044百万円となりました。このうち、流動負債は同718百万円増加し、1,654百万円となり、非流動負債は同52百万円減少し、390百万円となりました。

これらの増減の主な要因は、流動負債については、未払法人所得税等が745百万円増加したことによるものです。

(資本)

当第2四半期連結会計期間末における資本合計は、前連結会計年度末に比べ546百万円減少し、22,973百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が252百万円減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末残高より129百万円減少し、19,492百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は、1,358百万円となりました。この主な要因は、税引前四半期利益1,530百万円を計上したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、392百万円となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出176百万円及び無形資産の取得による支出164百万円が生じたことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、856百万円となりました。この主な要因は、配当による支払い1859百万円が生じたことによるものです。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	331,776,000
計	331,776,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2018年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2018年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	107,429,400	107,429,400	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 また、1単元の株式数は100株となっています。
計	107,429,400	107,429,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年4月1日～ 2018年6月30日		107,429,400		5,286,015		5,285,440

(6) 【大株主の状況】

2018年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
佐野 陽光	3 BROAD PLAIN, BRISTOL, UK.	46,582,800	43.36
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICE S LUXEMBOURG/JASDEC/HENDERSON HHF SICAV (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4,124,600	3.84
凸版印刷株式会社	東京都台東区台東1丁目5番1号	3,215,000	2.99
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	2,483,311	2.31
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS-UNITED KINGDOM (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,191,800	2.04
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,815,700	1.69
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14番1号	1,709,200	1.59
ザバンクオブニューヨーク 133524 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	RUE MONTROYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2丁目15-1)	1,575,600	1.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,525,800	1.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,201,700	1.12
計		66,425,511	61.83

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,804,400株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	1,525,800株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,194,100株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 107,405,000	1,074,050	権利内容に限定のない標準となる株式
単元未満株式	普通株式 20,500		
発行済株式総数	107,429,400		
総株主の議決権		1,074,050	

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が56株含まれています。

【自己株式等】

2018年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
クックパッド株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号	3,900		3,900	0.00
計		3,900		3,900	0.00

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の変動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第1条の2に定める「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下「IAS第34号」という。)に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2018年4月1日から2018年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2018年1月1日から2018年6月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		19,622,598	19,492,823
営業債権及びその他の債権		2,273,771	2,115,221
その他の金融資産	7	71,957	56,712
棚卸資産		1,279	1,642
その他の流動資産		187,210	293,859
流動資産合計		22,156,814	21,960,256
非流動資産			
有形固定資産		368,717	501,592
のれん		1,154,072	1,068,145
無形資産		383,690	471,773
その他の金融資産	7	344,297	388,578
繰延税金資産		476,103	475,614
その他の非流動資産		14,569	152,527
非流動資産合計		2,741,447	3,058,229
資産合計		24,898,261	25,018,486

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		628,743	563,023
その他の金融負債		64,472	84,079
未払法人所得税等		210,015	955,980
その他の流動負債		32,547	51,257
流動負債合計		935,777	1,654,339
非流動負債			
その他の債務		39,523	37,608
その他の金融負債	7	241,658	168,865
引当金		161,350	183,933
非流動負債合計		442,531	390,406
負債合計		1,378,308	2,044,745
資本			
資本金		5,284,568	5,286,015
資本剰余金		5,334,553	5,337,092
利益剰余金		12,880,771	12,628,750
自己株式		2,006	2,006
その他の資本の構成要素		22,069	276,110
親会社の所有者に帰属する持分合計		23,519,954	22,973,740
非支配持分		-	-
資本合計		23,519,954	22,973,740
負債及び資本合計		24,898,261	25,018,486

(2)【要約四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)
売上収益	8	7,116,166	5,938,979
売上原価		202,182	62,702
売上総利益		6,913,984	5,876,277
販売費及び一般管理費		3,210,398	4,352,085
その他の収益		3,362	62,169
その他の費用		4,211	2,968
営業利益		3,702,737	1,583,392
金融収益		541,295	8,190
金融費用		170,885	60,702
税引前四半期利益		4,073,147	1,530,880
法人所得税費用		1,564,975	923,843
四半期利益		2,508,172	607,037
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		2,508,544	607,037
非支配持分		373	-
四半期利益		2,508,172	607,037
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	9	23.40	5.65
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	9	23.33	5.65

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
売上収益		3,455,377	2,964,127
売上原価		93,511	26,900
売上総利益		3,361,866	2,937,228
販売費及び一般管理費		1,632,265	2,237,560
その他の収益		2,630	55,405
その他の費用		1,592	2,958
営業利益		1,730,639	752,114
金融収益		1,948	71,812
金融費用		88,430	151
税引前四半期利益		1,644,157	823,775
法人所得税費用		653,509	516,468
四半期利益		990,648	307,306
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		990,747	307,306
非支配持分		99	-
四半期利益		990,648	307,306
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	9	9.24	2.86
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	9	9.21	-

(3)【要約四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)
四半期利益	2,508,172	607,037
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて測定する 金融商品の公正価値の純変動	30	-
純損益に振り替えられることのない 項目合計	30	-
純損益に振り替えられる可能性のある 項目		
在外営業活動体の換算差額	4,492	297,087
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計	4,492	297,087
税引後その他の包括利益	4,463	297,087
四半期包括利益	2,503,709	309,950
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	2,504,082	309,950
非支配持分	373	-
四半期包括利益	2,503,709	309,950

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
四半期利益	990,648	307,306
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて測定する 金融商品の公正価値の純変動	30	-
純損益に振り替えられることのない 項目合計	30	-
純損益に振り替えられる可能性のある 項目		
在外営業活動体の換算差額	50,405	229,870
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計	50,405	229,870
税引後その他の包括利益	50,435	229,870
四半期包括利益	1,041,083	77,436
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	1,041,182	77,436
非支配持分	99	-
四半期包括利益	1,041,083	77,436

(4)【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間(自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)

(単位：千円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	親会社の所有者に帰属する持分合計		
2017年1月1日時点の残高		5,267,483	5,264,030	10,466,781	2,006	54,735	20,941,554	1,577	20,939,977
四半期利益		-	-	2,508,544	-	-	2,508,544	373	2,508,172
その他の包括利益		-	-	-	-	4,463	4,463	-	4,463
四半期包括利益合計		-	-	2,508,544	-	4,463	2,504,082	373	2,503,709
新株の発行		4,691	4,691	-	-	-	9,382	-	9,382
株式報酬取引		-	4,775	-	-	32,329	27,554	30,734	3,181
配当金	6	-	-	1,071,536	-	-	1,071,536	-	1,071,536
支配喪失による変動		-	19,121	-	-	-	19,121	-	19,121
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	5,949	-	5,949	-	-	-
所有者との取引額合計		4,691	28,587	1,077,486	-	26,380	1,070,588	30,734	1,039,854
2017年6月30日時点の残高		5,272,174	5,292,617	11,897,840	2,006	85,577	22,375,048	28,784	22,403,832

当第2四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)

(単位：千円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	親会社の所有者に帰属する持分合計		
2018年1月1日時点の残高		5,284,568	5,334,553	12,880,771	2,006	22,069	23,519,954	-	23,519,954
四半期利益		-	-	607,037	-	-	607,037	-	607,037
その他の包括利益		-	-	-	-	297,087	297,087	-	297,087
四半期包括利益合計		-	-	607,037	-	297,087	309,950	-	309,950
新株の発行		1,447	1,447	-	-	-	2,894	-	2,894
株式報酬取引		-	1,092	-	-	1,092	-	-	-
配当金	6	-	-	859,058	-	-	859,058	-	859,058
所有者との取引額合計		1,447	2,539	859,058	-	1,092	856,164	-	856,164
2018年6月30日時点の残高		5,286,015	5,337,092	12,628,750	2,006	276,110	22,973,740	-	22,973,740

(5)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	4,073,147	1,530,880
減価償却費及び償却費	56,280	112,001
金融収益及び金融費用（は益）	450,799	28,466
営業債権及びその他の債権の増減額 （は増加）	212,705	154,255
営業債務及びその他の債務の増減額 （は減少）	54,826	37,504
その他	132,051	285,909
小計	3,704,455	1,502,189
利息及び配当金の受取額	5,397	8,055
利息の支払額	891	
法人所得税等の支払額	2,009,025	152,188
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,699,937	1,358,056
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	36,812	176,600
無形資産の取得による支出	123,614	164,826
投資の売却による収入	623,777	
子会社の取得による支出	579,280	
子会社の売却による支出	3,971	
関連会社株式の売却による収入	2,047,000	
事業譲受による支出	143,290	
その他	24,726	50,758
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,759,085	392,184

(単位：千円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の返済による支出		25,353	
新株の発行による収入		7,298	2,894
支払配当金	6	1,071,536	859,058
その他		2,147	
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,091,738	856,164
現金及び現金同等物の増減額（は減少）		2,367,283	109,708
現金及び現金同等物の期首残高		16,543,220	19,622,598
現金及び現金同等物の為替変動による影響		40,868	239,484
現金及び現金同等物の四半期末残高		18,869,636	19,492,823

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

クックパッド株式会社(以下、当社)は日本に所在する企業です。2018年6月30日に終了した6ヶ月間の当社の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社(以下、当社グループ)により構成されています。

当社グループは、「毎日の料理を楽しみにする」を企業理念とし、インターネット上で料理レシピの投稿・検索等が可能な「クックパッド」を中心に事業展開しています。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第1条の2に定める要件を満たしており、「指定国際会計基準特定会社」に該当しますので、同第93条の規定により、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。

なお、要約四半期連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報を含んでいないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

本要約四半期連結財務諸表は、2018年8月9日に取締役会によって承認されています。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を四捨五入して表示しています。

3. 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表の作成に適用した重要な会計方針は、以下に示した変更を除き、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

なお、当第2四半期連結累計期間の法人所得税は、見積平均年次実効税率を用いて算定しています。

(IFRS第9号「金融商品」)

当社グループは2018年1月1日よりIFRS第9号「金融商品」(2014年7月改訂、以下「IFRS第9号」という)を適用しています。

IFRS第9号の適用により、当社グループは償却原価で測定する金融資産の減損の認識にあたって、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識する方法に変更しています。この方法では、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価し、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識します。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識します。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識します。

なお、この基準の適用による当社グループの業績又は財政状態に対する影響はありません。

(IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」)

当社グループは、第1四半期連結会計期間よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」(2014年5月公表)及び「IFRS第15号の明確化」(2016年4月公表)(合わせて以下、「IFRS第15号」)を適用しています。IFRS第15号の適用にあたっては、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しています。

IFRS第15号の適用に伴い、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1: 顧客との契約を識別する

ステップ2: 契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループの主たる事業である会員事業および広告事業について、会員事業の売上収益は毎月末時点の有料会員数に応じて認識し、広告事業の売上収益は広告の掲載期間に応じて認識しています。IFRS第15号の適用による当社グループの業績及び財政状態に及ぼす重要な影響はありません。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられています。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直します。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識します。

経営者が行った要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度の連結財務諸表と同様です。

5. セグメント情報

当社グループは、インターネット・メディア事業の単一セグメントとなるため、事業分野ごとの収益、損益及びその他項目の記載を省略しています。

6. 配当金

前第2四半期連結累計期間(自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	千円	円		
2017年2月9日 取締役会	1,071,536	10.00	2016年12月31日	2017年3月24日

当第2四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	千円	円		
2018年2月8日 取締役会	859,058	8.00	2017年12月31日	2018年3月28日

7. 金融商品の公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりです。なお、帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については、注記を省略しています。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)		当第2四半期 連結会計期間 (2018年6月30日)	
	帳簿価額 千円	公正価値 千円	帳簿価額 千円	公正価値 千円
資産：				
償却原価で測定される金融資産				
その他の金融資産	416,254	416,935	429,298	430,329

その他の金融資産

その他の金融資産のうち敷金及び保証金については、敷金及び保証金の相手方となる物件の所有者の信用リスクが現時点で極めて低いと判断しているため、これらの公正価値は、リース期間にわたる将来キャッシュ・フローを、国債利回りといった適切な指標で割り引いた現在価値に基づいて算定しています。公正価値で測定する金融資産のうち、非上場株式の公正価値については、合理的な方法により算定しています。

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しています。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値のヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期首時点で発生したものと認識しています。

前連結会計年度(2017年12月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	千円	千円	千円	千円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	-	-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	-	15,991	15,991
合計	-	-	15,991	15,991
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	-	-	241,658	241,658
合計	-	-	241,658	241,658

当第2四半期連結会計期間(2018年6月30日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	千円	千円	千円	千円
資産:				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	-	-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	-	15,991	15,991
合計	-	-	15,991	15,991
負債:				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	-	-	168,865	168,865
合計	-	-	168,865	168,865

レベル3に分類された金融商品の変動は、以下のとおりです。

前第2四半期連結累計期間(自2017年1月1日至2017年6月30日)

決算日時点での公正価値測定

	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	純損益を通じて公正価値で測定する金融負債
	千円	千円	千円
期首残高	312,206	23,361	57,511
売却	-	1,370	-
条件付対価の認識(注)	-	-	257,660
その他	-	6,000	27,720
期末残高	312,206	15,991	287,451

(注) 企業結合にあたり被取得企業の株式を取得した際、対価の一部を条件付対価としたことにより認識した債務です。

当第2四半期連結累計期間(自2018年1月1日至2018年6月30日)

決算日時点での公正価値測定

	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	純損益を通じて公正価値で測定する金融負債
	千円	千円	千円
期首残高	-	15,991	241,658
その他	-	-	(注) 72,792
期末残高	-	15,991	168,865

(注) Cookpad Taiwan Co.の買収にかかる条件付対価(企業結合に起因して、将来の特定事業が発生した場合に、追加的に発生する取得対価の公正価値を負債計上したものを)を取り崩したことによる減少です。

レベル3に分類されている金融商品は、主に市場価格が入手できない非上場会社の発行する普通株式への出資及び企業結合に伴い認識した条件付対価により構成されています。公正価値を算定する際は、主にインプットを合理的に見積り、適切な評価方法を決定しています。

当該金融商品に係る公正価値の測定は四半期ごとにグループ会計方針に準拠して行われ、上位者に報告され、承認を受けています。

なお、レベル3に分類された金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の変動は見込まれていません。

8. 売上収益

当社グループは、インターネット・メディア事業を行っています。インターネット・メディア事業は、国内及び海外で展開している料理レシピの投稿・検索サイト「クックパッド」の企画、運営を行うレシピサービス事業とレシピサービス事業以外のその他インターネット・メディア事業から構成されます。

レシピサービス事業の主たる事業である会員事業および広告事業について、会員事業の売上収益は毎月末時点の有料会員数に応じて認識し、広告事業の売上収益は広告の掲載期間に応じて認識しています。

売上収益はすべて顧客との契約から生じたものであり、サービスの種類別に分類した売上収益の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

サービスの種類別		2018年12月期 第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)
インターネット・メディア事業		5,938,979
レシピ サービス 事業	会員事業	4,242,057
	広告事業	1,639,263
	その他	47,861
その他インターネット・メディア事業		9,798
合計		5,938,979

9. 1株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益は以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (千円)	2,508,544	607,037
四半期利益調整額	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に 使用する四半期利益(千円)	2,508,544	607,037
期中平均普通株式数(株)	107,174,329	107,408,498
普通株式増加数		
新株予約権(株)	344,837	15,096
希薄化後の期中平均普通株式数(株)	107,519,166	107,423,594
基本的1株当たり四半期利益(円)	23.40	5.65
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	23.33	5.65

	前第2四半期連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (千円)	990,747	307,306
四半期利益調整額	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に 使用する四半期利益(千円)	990,747	307,306
期中平均普通株式数(株)	107,181,679	107,425,444
普通株式増加数		
新株予約権(株)(注)	325,578	-
希薄化後の期中平均普通株式数(株)	107,507,257	107,425,444
基本的1株当たり四半期利益(円)	9.24	2.86
希薄化後1株当たり四半期利益(円)(注)	9.21	-

(注) 当第2四半期連結会計期間の希薄化後1株当たり四半期利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

10. 後発事象

当社は、2018年7月27日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定ならびに2018年3月27日開催の第14回定時株主総会における承認に基づき、当社の執行役および従業員、ならびに当社子会社の取締役および従業員に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）について、具体的な発行内容を以下のとおり決定しましたので、お知らせします。

なお、当社執行役に対するストック・オプションの発行につきましては、2018年7月27日開催の報酬委員会の決議を得ております。

1. スtock・オプション制度を導入する目的および有利な条件による発行を必要とする理由

当社の執行役および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員の業績向上に対する意欲や士気を高めるとともに、優秀な人材の確保をすることを目的として、当社の執行役および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員に対して新株予約権を無償で発行するものです。

2. 新株予約権の発行要項

(1) 新株予約権の目的である株式の種類および数

当社普通株式467,000株

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、本新株予約権の割当日（下記(4)において定める。）後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で必要と認められる株式数の調整を行うものとする。

(2) 新株予約権の数

4,670個

なお、本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、上記(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

(3) 新株予約権と引換えに払込む金銭

本新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しないものとする。

(4) 新株予約権を割り当てる日

2018年9月14日（以下「割当日」という。）

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は以下のとおりとする。

本新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）または割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、本新株予約権の割当日の後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合、行使価額を次に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日の後、当社が1株当たりの時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債を含む。）の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換（取得の対価として当社の株式を交付する場合を含む。）による場合を除く。）する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式中の「既発行株式数」とは、前月末日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数に読み替えるものとする。

また、「1株当たりの時価」は、調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

上記のほか、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で必要と認められる行使価額の調整を行うものとする。

(6) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下「行使期間」という。）は、本新株予約権の発行決議日から起算して5年を経過した日より5年間とする。

(7) 新株予約権の行使条件

本新株予約権を保有する新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社、当社子会社または当社子会社の重要な業務委託先の取締役、執行役、監査役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、死亡、転籍その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。

本新株予約権者が行使期間前から休職しておらず、且つ本新株予約権者が行使期間中に死亡した場合は、相続開始後1年以内に限り、その相続人が当社所定の手続きに従い、当該本新株予約権者が付与された権利の範囲内で本新株予約権を行使できるものとする。ただし、相続人死亡による再相続は認めない。

本新株予約権者は、本新株予約権を、別途当社と割当者が締結する割当契約に定める条件を達成した場合に限り、当該契約に定める期間の限度において行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額（以下「資本金等増加限度額」という。）の2分の1に相当する額とする。ただし、1円未満の端数が生じる場合、その端数を切り上げるものとし、本新株予約権の行使に応じて行う株式の交付にかかる費用の額として資本金等増加限度額から減ずるべき額は、0円とする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を控除した額とする。

(9) 新株予約権の譲渡による取得の制限

本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要する。

(10) 新株予約権の取得事由

本新株予約権の割当日から行使期間の開始日の前日までの間に、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の当日を含む直近の21取引日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。ただし、当該期間中に株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整されるものとする。）が一度でもその時点の行使価額の65%を下回った場合において、当社取締役会が取得する日を定めるときは、当該日が到来することをもって、当社は本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

当社が吸収合併消滅会社もしくは新設合併消滅会社となる吸収合併契約もしくは新設合併契約、当社が株式交換完全子会社となる株式交換契約もしくは当社が株式移転完全子会社となる株式移転計画、または当社が吸収分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割会社となる新設分割計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合は取締役会の承認）がなされ、且つ当社が取締役会決議により本新株予約権の取得を必要と認めて一定の日を定め、当該日が到来したときは、当該日に当社は本新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案が可決された場合には、当社取締役会が別途定める日に、当社は本新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

本新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案が可決された場合には、当社取締役会が別途定める日に、当社は本新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

(11) 組織再編における新株予約権の消滅および再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が消滅会社となる合併に限る。）、株式交換または株式移転（以上を総称して「組織再編行為」という。）をする場合であって、且つ当該組織再編行為にかかる契約または計画において、会社法第236条第1項第8号のイ・ニ・ホに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれに交付する旨を定めた場合に限り、組織再編行為の効力発生日（新設型再編においては設立登記申請日。以下同じ。）の直前において残存する本新株予約権者に対し、当該本新株予約権の消滅と引き換えに、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存する本新株予約権の本新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である株式の種類および数または算定方法

新株予約権の目的である株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。新株予約権の目的である株式の数は、組織再編行為の効力発生日の前日における本新株予約権の目的である株式の数に合併比率または株式交換もしくは株式移転比率を乗じた数に必要な調整を行った数とし、組織再編の効力発生日後は上記(1)に準じて調整する。

新株予約権の行使に際して出資される金額または算定方法

組織再編行為の効力発生日の前日における本新株予約権の行使価額に、必要な調整を行った額とし、組織再編の効力発生日後は上記(5)に準じて調整する。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

上記(7)に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記(8)に準じて決定する。

新株予約権の譲渡による取得の制限

新株予約権の譲渡による取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

上記(10)に準じて決定する。

(12) 行使時に交付すべき株式数の1株に満たない端数の処理

本新株予約権を行使した本新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、当該端数を切り捨てるものとする。

(13) 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

(14) 新株予約権の割当ての対象者およびその人数ならびに割り当てる新株予約権の数

当社執行役	5名	1,150個
当社従業員	33名	2,750個
当社子会社取締役	6名	270個
当社子会社従業員	21名	500個
合計	65名	4,670個

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年8月10日

クックパッド株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗栖 孝彰 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 知倫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているクックパッド株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年1月1日から2018年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、クックパッド株式会社及び連結子会社の2018年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

後発事象にストックオプション（新株予約権）の付与に関する事項が記載されている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。